

共同企業体でプロポーザルに参加する場合の取り扱いについて

◆共同企業体で参加する場合の要件

- 1) 共同企業体の構成員は、「公募型プロポーザル実施要領」の「6 参加資格等」(1)のイ～ケを満たすこと。また、本市の入札参加有資格者名簿「委託業務」もしくは「物品製造・販売・その他」に登録された者であること。
- 2) 共同企業体の代表者は、上記1)に加え、「6 参加資格等」(1)のコを満たすこと。
- 3) 委託業務は、共同企業体の各構成員が分担して履行する方式によるものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

◆共同企業体で提出する書類について

提出書類	主体
参加表明書（様式10）	共同企業体
参加資格審査調書（様式11-1）	代表者
参加資格審査調書（様式第11-2）	代表者以外の構成員
会社概要書（様式12）	構成員
参加表明者の同種業務の実績（様式13）	代表者
提案書（表紙）（様式14）	共同企業体
業務の実施体制（様式15-1）	共同企業体
暴力団等の排除に関する誓約書（業務の一部を再委託する予定がある場合）（様式15-2）	共同企業体
配置予定技術者調書（管理責任者）（様式16-1）	代表者
配置予定技術者調書（主担当技術者）（様式16-2）	構成員
共同企業体協定書（様式17）	共同企業体
委任状（様式18）	構成員